

第 1 表 繰越明許費補正

(追 加)

款	項	事 業 名	金 額
1 中央卸売市場事業費			千円
	1 中央卸売市場事業費		19,432
		中 央 卸 売 市 場 管 理 運 営 費	19,432
合 計			19,432

甲第35号議案

令和7年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計 補正予算（第1号）

令和7年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から15,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12,919千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月10日提出

沖縄県知事 玉城康裕

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰 越 金		千円 24,750	千円 △ 15,000	千円 9,750
	1 繰 越 金	24,750	△ 15,000	9,750
歳 入 合 計		27,919	△ 15,000	12,919

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農 林 水 産 業 費		千円 27,919	千円 △ 15,000	千円 12,919
	1 林 業 費	27,919	△ 15,000	12,919
歳 出 合 計		27,919	△ 15,000	12,919

甲第36号議案

**令和7年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業
特別会計補正予算（第1号）**

令和7年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から751,387千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ918,612千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月10日提出

沖縄県知事 玉城康裕

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰 越 金		千円 1	千円 751,387	千円 751,388
	1 繰 越 金	1	751,387	751,388
歳 入 合 計		167,225	751,387	918,612

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 商 工 費		千円 167,225	千円 751,387	千円 918,612
	1 工 鉱 業 費	167,225	751,387	918,612
歳 出 合 計		167,225	751,387	918,612

甲第37号議案

令和7年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めると
ころによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入
歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り超
して使用することができる経費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和8年2月10日提出

沖縄県知事 玉城康裕

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 土 木 費		228,991	△ 1,191	227,800
	1 港 湾 費	228,991	△ 1,191	227,800
2 公 債 費		301,451	1,191	302,642
	1 公 債 費	301,451	1,191	302,642
歳 出	合 計	530,442	0	530,442

第 2 表 繰越明許費補正

(追 加)

款	項	事業名	金額
1 土木費			千円
	1 港湾費		148,621
		宜野湾港管理運営費	148,621
合計			148,621

甲第38号議案

**令和 7 年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計
補正予算（第 3 号）**

令和 7 年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計の補正予算（第 3 号）
は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第 1 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越
して使用することができる経費の追加は、「第 1 表繰越明許費補正」による。

令和 8 年 2 月 10 日提出

沖縄県知事 玉城康裕

第 1 表 繰越明許費補正

(追 加)

款	項	事業名	金額
1 商工費			千円
	1 商業費		8,544
		国際物流拠点産業集積地域 那霸地区管理運営費	8,544
	合計		8,544

甲第39号議案

**令和7年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計
補正予算（第1号）**

令和7年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、
次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越
して使用することができる経費の追加は、「第1表繰越明許費補正」による。

令和8年2月10日提出

沖縄県知事 玉城康裕

第 1 表 繰越明許費補正

(追 加)

款	項	事業名	金額
1 土木費			千円
	1 港湾費		122,000
		中城湾港管理運営費	28,000
		中城湾港機能施設整備費	94,000
合計			122,000

甲第40号議案

**令和7年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算
(第2号)**

令和7年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費の追加は、「第1表繰越明許費補正」による。

令和8年2月10日提出

沖縄県知事 玉城康裕

第 1 表 繰越明許費補正

(追 加)

款	項	事業名	金額
1 土木費			千円
	1 港湾費		25,000
		与那原マリーナ管理運営費	25,000
合	計		25,000

甲第41号議案

令和7年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度沖縄県駐車場事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費の追加は、「第1表繰越明許費補正」による。

令和8年2月10日提出

沖縄県知事 玉城康裕

第 1 表 繰 越 明 許 費 補 正

(追 加)

款	項	事 業 名	金 額
1 土 木 費			千円
	1 道路橋りょう費		46,000
		駐 車 場 整 備 事 業 費	46,000
合 計			46,000

甲第42号議案

**令和7年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業
特別会計補正予算（第1号）**

令和7年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から270,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ350,283千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和8年2月10日提出

沖縄県知事 玉城康裕

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2 県 債		620,215	△ 270,000	350,215
	1 県 債	620,215	△ 270,000	350,215
歳 入 合 計		620,283	△ 270,000	350,283

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 土 木 費		271,000	△ 270,000	1,000
	1 港 湾 費	271,000	△ 270,000	1,000
歳 出 合 計		620,283	△ 270,000	350,283

第 2 表 地 方 債 補 正

(変 更)

起 債 の 目 的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法	
	補正前の額	補 正 額	計				
中城湾港（泡瀬地区） 臨海部土地造成事業	千円 481,400	千円 △ 270,000	千円 211,400	(借入方法) 証書借入又 は証券発行 による。 発行価格が 額面金額を 下回るとき は、その發 行差額をう めるため必 要な金額を これに加算 した金額と するこ とが できる。 (借入時期) 令和 7 年度。 ただし、事 業その他の 都合により、 その一部又 は全部を後 年度に繰り 延べて起債 するこ とが できる。	年 5 %以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)		償還期間は、据置 期間を含め30年以 内とする。 償還方法は、元利 均等、元金均等等 による。 ただし、財政の都 合により、据置期 間中であっても繰 上償還し、償還年 限を変更し、又は 借り換えるこ とが できる。
合 計	481,400	△ 270,000	211,400				

甲第43号議案

令和7年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和7年度沖縄県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から481,762千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ80,701,061千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月10日提出

沖縄県知事 玉城康裕

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 繰 入 金		57,119,299	481,762	57,601,061
	1 一般会計繰入金	57,119,299	481,762	57,601,061
歳 入 合 計		80,219,299	481,762	80,701,061

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 公 債 費		80,219,299	481,762	80,701,061
	1 公 債 費	80,219,299	481,762	80,701,061
歳 出 合 計		80,219,299	481,762	80,701,061

甲第44号議案

令和7年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度沖縄県国民健康保険事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から5,469,349千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ165,972,715千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月10日提出

沖縄県知事 玉城康裕

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2 国 庫 支 出 金		61,101,956	1,855,939	62,957,895
	1 国 庫 負 担 金	37,470,631	1,329,666	38,800,297
	2 国 庫 補 助 金	23,631,325	526,273	24,157,598
5 財 産 収 入		3,577	11,867	15,444
	1 財 産 運 用 収 入	3,577	11,867	15,444
6 繰 入 金		11,908,622	2,183,242	14,091,864
	1 繰 入 金	11,908,622	2,183,242	14,091,864
7 繰 越 金		982,532	641,745	1,624,277
	1 繰 越 金	982,532	641,745	1,624,277
8 諸 収 入		20	776,556	776,576
	1 雜 入	20	776,556	776,576
歳 入	合 計	160,503,366	5,469,349	165,972,715

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 民 生 費		160,394,647	5,469,349	165,863,996
	1 社 会 福 祉 費	160,394,647	5,469,349	165,863,996
歳 出	合 計	160,503,366	5,469,349	165,972,715

企業會計

甲第45号議案

令和7年度沖縄県病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度沖縄県病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入の補正）

第2条 令和7年度沖縄県病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 病院事業収益	70,406,054 千円	667,410 千円	71,073,464 千円
第1項 医業収益	56,943,960	265,428	57,209,388
第2項 医業外収益	13,013,928	401,982	13,415,910

令和8年2月10日提出

沖縄県知事 玉城康裕

